



広報みまた



いも堀り大会

町SAP会員15名が、今年6月植え付けた勝岡高才原のいも畑9アールに、11月5日町内の保育園児150名を招き土に親しんでもらおうといも堀り大会を開きました。

園児たちは、用意されたビニール袋を手に「いも堀りヨーイドン」の合図で堀り始め、土にまみれてつるを引き上げ、大・小のいもに歓声をあげ、実りの秋を楽しみました。

57 / 11月号

九月定例議会

一般会計補正予算案など十三議案を可決 一般会計補正予算額一億五千三百九十七万円

昭和五十七年度第七回町議会定例会は、去る九月二十七日から十月八日までの十二日間にわたって開かれ、昭和五十六年度町国民健康保険院事業会計決算の認定、及び一般会計補正予算案など、十三議案を提案し原案どおり可決されました。



9月定例議会

尚、可決された議案は、次のとおりです。
(一)、昭和五十六年度町国民健康保険院事業会計決算の認定について
昭和五十六年度町水道事業会計決算書が提出され認定されました。

(二)、昭和五十六年度町水道事業会計決算の認定について
昭和五十六年度町水道事業会計決算書が提出され認定されました。

(三)、一般会計補正予算(第二号)について
地方交付税、繰越金、町債等の歳入に伴い、広域消防負担金四千五百八十八万六千円、小学校整備事業費等一千五百五十万円災害復旧事業費八千八百六十三万円のほか、各関係事業にわたり追加を行い、一億五千三百九十七万円を補正して予算の総額は、四十億七千六百万円になりました。

(四)、乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正
乳児医療費助成対象者が外来の場合は一ヶ月額二千円の控除に改正されたものです。また、乳幼児医療費助成対象者が入院治療の場合は、一ヶ月額二千円を四千円の控除に改正されたものです。

(五)、町母子世帯医療費助成に関する条例の一部改正
母子世帯を母子家庭に改め、国民健康保険法又は社会保険各法による被扶養者であつて、又児童扶養手当法により受給者が所得制限内の所得であつて、さらに入院の場合は一ヶ月額四千円、外来の場合は一ヶ月額二千円をそれぞれ控除した額を助成するように、改正されました。

(六)、町父子世帯医療費助成に関する条例の一部改正
父子世帯を父子家庭に改め、入院の場合は一ヶ月額四千円、外来の場合は一ヶ月額二千円をそれぞれ控除した額を助成するように、改正されました。

(七)、重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正
医療費助成対象者が一部負担

金を支払い、その額が入院の場合は一ヶ月額四千円、外来の場合は一ヶ月額二千円をそれぞれ控除した額を助成するように改正されました。

(八)、町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
町営住宅に入居できる月所得の基準額が一種五万五千円が八万七千円に二種九万五千円が十四万一千円に改正されました。

(九)、町立公園条例の一部改正
①、旭ヶ丘運動公園野球場を利用する場合に、次のように使用料が改正されました。(但し入場料を徴収しない場合)

使用時間	料 金	
	町 内	町 外
6時～8時	300円	500円
8時～12時	500円	700円
12時～17時	700円	1,000円
8時～17時	1,200円	1,700円
17時～19時	300円	500円

②、旭ヶ丘運動公園ソフトボール場を利用される場合には、次のように使用料が改正されました。

時 間	料 金	
	町 内	町 外
6時～8時	300円	500円
8時～12時	500円	700円
12時～17時	700円	1,000円
8時～17時	1,200円	1,700円
17時～19時	300円	500円
夜間施設	1時間10分	2,400円
	2時間10分	2,800円
	3時間10分	4,400円

ました。但し入場料を徴収しない場合)

(十)、町土地開発公社の設立について
現在の財団法人三股町開発公社を三股町土地開発公社に変更するものです。

(十一)、町界変更について
葦池地域の界営圃場整備事業の完了に伴い、三股町と山之口町及び三股町と高城町との境界を変更するため、議決を求めたものであります。

山之口町と高城町に編入し、また三股町に両町から編入する面積の比較は四百九㎡の増になりました。

(十二)、町の字の区域及び名称の変更について
都市計画新馬場土地区画整理

(十三)、字の区域の変更について
長田地区の地区再編農業構造改善事業の換地処分により、大字長田字御崎原区域の一部を大字長田字温川に編入したものです。

(十四)、工事請負契約について
昭和五十七年度公営住宅建設事業、南原団地(葦池)の工事請負契約が可決されました。

(十五)、固定資産評価審査委員会委員に松山重次氏を選任
十月二十五日付で任期満了となられた永吉一男氏の後任として、松山重次氏(長田、六十八才)を選任されました。



松山重次氏



内村利男氏

(十六)、監査委員に内村利男氏を選任
議会選出の桑畑鶴雄氏が健康上の理由から辞任されたのに伴い後任に、内村利男氏(中米、六十八才)が選任されました。

(十七)、教育委員会委員に高橋安恒氏を選任
九月三十日付で任期満了となられた大崎正健氏の後任として高橋安恒氏(山玉原、六十六才)が選任されました。

高橋安恒氏は昭和十六年四月宮崎師範専攻科を卒業後、教職につかれ、県内の各小学校の教育運営に尽力され、昭和五十年四月に町立長田小学校長を最後に退職、現在、社会福祉法人やまびこ会ひまわり保育園、園長として勤務されています。



高橋安恒氏

歳末たすけあい運動

みんなそろって明るいお正月を

「歳末たすけあい運動」によって集められた善額の寄付金は、地域の恵まれない人々や社会福祉施設に利用されている方々が、明るく楽しいお正月を迎えられるよう、社会福祉協議会等を通じて、正月支度金、越年資金などとして有効に活用されています。昨年集まった善額の寄付金は、グラフのように使われました。今年もご協力を……。



三股町表彰式で大崎正健氏に文化賞



受賞者を代表してお礼を述べられる大崎氏

式は受賞者の紹介と表彰のあと、議長及び教育委員長長の祝辞が述べられ、最後に受賞者を代表して、大崎正健氏は「私たちがはからずも、賞を拝受できますことは誠に身に余る光栄です。それぞれに与えられた任務を忠実に実践して来ただけのことであり、私どもの職責が皆さんに認められたことは、喜びの極みであります。本日のこの栄誉を汚すことなく、今後とも更に精進し、町政のかぎりない発展のために微力ながら尽力したい」とお礼を述べられました。

尚、受賞者は次のとおりです。

大崎正健氏 文化賞 文化関係 (仲町七十三才)

氏は、昭和四年に宮崎県の教職につかれ、以来五十年余りにわたる各小、中、高校の教育者として専心誠意児童生徒の指導にあたり、また本町の教育委員及び同委員長に任命され卓越な識見と人格、優れた指導力と統率力、実践力は常に高く評価されているところであり、一方、地域にあっては本町の体育協会会長として社会体育、スポーツ振興発展のため体育施設の充実に尽力されると共に、バレエ、ソフトを始め数多くのクラブ組織の充実に努められた。特に壮年層の健康増進を強調され、スポーツ教室の開催など町民の健康と体力増進に貢献され、地方教育行政、文化振興に大きく寄与されている業績はまことに偉大であります。

永吉一男氏 功労賞 行政部門 (藪池六十七才)

氏は、昭和四十六年十二月から昭和四十九年十一月までの三年間、

豊池地区の民生委員、また昭和四十二年十月から昭和五十七年十月までの十五年一ヶ月間、町固定資産評価審査委員委員の要職にあり、税の適正化により本町の行財政の発展、社会の繁栄のため鋭意努力され勤勉で奉仕的は他の模範とするところであり、

小林直則氏 功労賞 社会部門 (餅原八十二才)

氏は、昭和三十一年十二月から昭和四十三年十一月までの十二年間、餅原地区の民生委員、また昭和四十六年四月から昭和五十六年三月までの十年間、町連扶協白菊会長として、會員の親睦と融和を図り、地域の人のよき相談相手となり、社会福祉の向上、発展に努められた奉仕的活動は他の模範とするところであり、

町肥育部会 代表 本村春男氏

肥育部会は、昭和四十五年に肥育牛グループとして結成以来、現在黒毛和種去勢を中心に、十四戸で八百頭の飼育をなしています。一方、県共進会にも市町代表として出場、上位入賞するなど数々の受賞に輝き、畜産の一貫生産体制並びに経営技術の向上と近代化を図り、本町の畜産振興に大きく貢献された。



受賞者記念撮影

善行賞

山元アキ工氏(仲町七十五才)
下村宗治氏(上米七十四才)
丸田ヨシ氏(東原六十五才)
山下ツル工氏(新馬場六十九才)

老人をとりまく社会生活環境は極めて厳しい状況になりつつある中で夫、または妻が長年病臥中の高齢者に対し、お互いに励ましあい、生きる喜びを分かちあつて、食事、入浴、排便などの一切の介護を献身的に努められ、地域の人達に深い感銘を与えておられる方々であります。

お宅の火の元は大丈夫ですか

秋の全国火災予防運動 11月26日～12月2日

今年(一九七〇年)十一月二十六日から十二月二日までの一週間「秋の全国火災予防運動」が行われます。

この運動は、火災がおりやすい時季を迎えるにあたって、私たち一人ひとりの防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防止すると共に火災のない明るい社会を築こうとするものです。

毎年このころが「今年こそは火災ゼロ」を呼びかけて、火災予防に取り組んでいますが、私たちの意に反し火災発生件数は増加の傾向にあります。

このほど発表された消防庁火災概況は「今年の上半年(一月～六月)で一千六百四十四名におよぶ尊い人命と七百七十八億七千八百万円の財貨が炎の中で失われました。

このような火災発生の原因の多くは火気のちよつとした取り扱い上の失火です。一、たばこの火によるもの、三人に一人は愛煙家といわれ



- ① 灰さらの吸い殻が消えていない、たばこの温度は八百度もあり、このたばこによる失火がしばしば多いようです。
- ② 灰さらの吸い殻が消えていない、たばこの温度は八百度もあり、このたばこによる失火がしばしば多いようです。
- ③ コタツに入っている喫煙、火が毛布等に落ちたのを気づかずに出外して落ちたもの。
- 二、石油ストーブによるもの
- 市販されている石油ストーブにはいろいろな種類があり、暖をとる本来の目的が、使用方法を誤り失火の原因となっています。
- ④ ストーブを使用したままで燃料の補給を行う。
- ⑤ ストーブの側に洗たく物を掛けてストーブに落下し失火
- ⑥ ストーブが異常燃焼してカーテン等に引火しての失火
- 三、油なべによるもの
- 台所からの出火原因で一番多くみられるのが揚げものをして

いるときです。油なべをガスコンロにかけたまま、米訪者や電話の応接中にすっかり忘れてしまい、気がついたときは燃えあがつて消火できなかつたという例があります。

「火災はこわいもの」の認識を

私たちの身の回りには、極めて引火性の高いものや発火性のあるものが数多くあり、暮らしに役立つ反面、これらの使用方法を誤り出火原因になることもあります。小さな子どもがいる家庭では、マッチ、ライターなどは手の届かない所に置いて下さい。子どもの火遊びによる火災も少なくありません。日常生活の中で、大人が火に対する心づかいや生活態度が子どもの手本となります。火災は恐ろしいものであることをよく理解させておくことも必要です。

今回の統一標語は「火の用心、心で用心、目で用心」であります。日常の火災予防に心掛けましょう。

相手の立場を考慮して豊かな人間関係を

十二月四日～十二月十日 相手の立場を考慮して豊かな人間関係を

十二月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。

「人権」と言うとき、何か難しいものと考えがちですが、決してそうではありません。私たち一人ひとりが社会の中で幸福な生活を営むために必要な、人間としての当然の権利、それが人権です。

私たちの「基本的人権」は憲法によって保障されています。

お互いの人権を認めあひ、明るく住みよい町づくりのために、みんなで努めましょう。また、この機会に人権の尊重とはどういうことかを考えてみましょう。



監査委員公告第3号

昭和五十七年七月、八月における
定例監査の結果を、地方自治法第一九九条第八項の規定に基づいて、次のとおり公表します。
昭和五十七年十月二十八日
三股町監査委員

一、監査の期日

昭和五十七年七月十九日から、昭和五十七年七月二十一日まで保健体育課、社会教育課、学校教育課、昭和五十七年八月二日、三日（総務課）、昭和五十七年八月十六日から昭和五十七年八月二十一日まで（勝岡小、梶山小、宮村小、三股中、長田小）

二、監査の対象

本定例監査は、三股町監査委員条例第四条（地方自治法第一九九条第三項）の規定に基づいて行なつたもので、保健体育課、社会教育課、学校教育課においては、昭和五十七年六月末日現在、総務課においては同年七月末日現在の主として財務事務の執行を中心として、各小、中学校においては、主として備品管理の状況を中心に監査を行なつた。

三、監査の結果

監査の結果を総体的に言うと、右記関係課の財務事務執行については、概ね所期の成果を挙げているものと見られ、学校備品管理については現在審議を重ねているところである。

以下監査結果の概要について各課ごとに述べることにするが、簡

明を期し長文となることを避けるため、平素の事務処理の状況等については、一々これを詳細に述べることが省略略し、監査の都度、町長及び議長に報告した意見を基にして述べることにした。

四、監査意見の概要

(1) 保健体育課

本町の社会体育行政は、各種団体と共に積極的の普及、振興に努められ、その施設も体育館、武道体育館、弓道場、四半の計画、勤労者体育センター、都市計画関係で整備した野球場、ソフトボール場などほぼ体育施設が整備され、市広く各種スポーツが等に役立っているところである。今後更に町民のスポーツ精神の普及振興をはかり、健康で明るく住みよい郷土づくりの高揚に努めらるるよう望むものである。尚これ等施設の維持管理費については、使用料を含め適正な施設の運営を更に望むものである。

(2) 社会教育課

青少年問題については、最近全国的に家庭内暴力、特に校内暴力等が頻々と発生している状況であり、その対応においてはいろいろと難しい要素があるものと思料されたと、幸い本町においては、五十四年四月から町青少年問題協議会が設立され、また同年七月から町青少年育成町民会議が発足して青少年の健全育成にあつ

てきたが、更にこの組織を再編成し地区住民への浸透をはかるため下部組織、即ち地区青少年育成会議、集落青少年育成会議を結成させ青少年の健全育成指導に各種団体との協力を得るものである。以上組織の下に学校、社会及び家庭の三者が一体となって取り組む組織づくりを推進して来ていることは、青少年の非行防止の上からも、また地域住民の立場からも誠に同慶とするところである。右のとおり、青少年の育成は大事な問題であるので、組織づくりの働きかけを積極的に推進されよう望むものである。

(3) 学校教育課

本町の学校教育行政の一つにおいて、この数年の間に小、中学校の校舎の増設改築がおこなわれ、本年度においても長田小学校の校舎改築が予定され、現在工事中、一応設備も完了した。町内の全学校が近代設備を備えた立派な鉄筋校舎となり、このように教育環境が整備される現在、文教の町に相応しく今後の全般にわたる教育行政に期待するものである。

(4) 総務課

町予算の配当については当初予算成立後、町財務規則の規定に基づいて町長の決裁を経て総務課長名により、各課等に予算の執行について通知しているところである。その予算配当の経費につ

青少年問題について(その4)

—家庭教育のポイント—

教育長 岩崎 宣雄

今回は、家庭教育について述べますが、その前に、非行の原因になる家庭の問題について、少し述べてみようと思います。

非行の原因になる家庭の問題はまず第一が両親の不一致があげられます。家庭教育なり、家庭内のいろいろなことについて、父親と母親との意見や方針がくい違ふことです。第二の問題は、

第一の問題と関連があります。父親が父親としての指導性を発揮せずに、家庭教育を母親に任せっぱなしにしていること。三番目は、親が子どもにかまひすぎることが、問題としてあげられます。これにはいろいろの形がありますが、まず過保護、次に干渉のし過ぎ、それから期待のし過ぎ、行き過ぎた厳しさなどがあります。四番目は、三番目と反対に、子どもをまったく放任してかまひつけないこと。五番目は、子どもをまったく放任してかまひつけないこと。以上、非行の原因になる家庭の問題について述べましたが、正しい家庭教育をするためには、これらの家庭の問題を取り除いて、家庭環境を整えることが先決です。次には家庭教育ですが、これについては、いろいろな意見が

ありまして、ここでは、私の考えているポイントを五つだけあげることとします。

ありますので、ここでは、私の考えているポイントを五つだけあげることとします。

(1) 大事なことについては、必ず親の言うことをきくようにしよう。

子どもは大きくなるに従って親の言うことをきかなくなる傾向があります。小さい子どものうちから、これはという大事なことば親の言うことをきく、というしつけをし、習慣づけることが大事です。

(2) ことばはできるだけ少く、そのかわり、時には真剣に叱れ。

これは、(1)とも関係がありますが、子どもが言うことをきかないのは、(1)が多すぎるせいでもあります。反面、ほんとうに真剣になつて、姿勢を正して叱つたことが何べんあったか、考えてみて下さい。

(3) しつけのためのきまりはできるだけ少なめに。そのかわり、必ず守らせよ。

(2)と少し似ているようですが内容は少し違います。子どもをしつけるためには、きまりが必要ですが、そのきまりを、これだけは、という最少限度におさえ、そのかわり、必ず守らせることがしつけのコツです。妥協しないで、必ず守らせることが

大事です。

(4) 対話は大事だが、そのためにはムードを考えよ。

子どもへの対話をするとはたいへん大事なことですが、せっかくながら対話の時間をつくつても、テレビが見たくて気が落着かない、ということになつては効果がありません。対話にはムードが大事で、日曜などいっしょに花壇や庭の草取りなどをして、その後、お茶を飲みながら対話をする、といった工夫が必要ですよ。

(5) 勉強をする習慣をついた子どもに非行は少ないこと

勉強というものは、いわゆる予習、復習という意味のほか、頭の訓練という意味もあるのです。そして、自分から進んで勉強する習慣のついた子どもは、学校でも、家でも退屈せず、従つて、非行に目が向かないのです。このことをよく認識して下さい。



全国大会で技能賞を獲得

身障者技能競技会

川畑文男氏 29才 夢池
十月二十日から二十二日までの三日間にわたり、千葉市の中央技能開発センターで行われた第十回身障者技能全国大会の縫製部門で川畑文男氏が技能賞を獲得した。

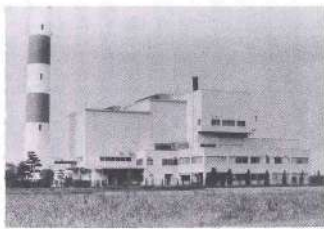
川畑氏は生後三ヶ月目に風邪をこじらせ、両下肢が障害になりました。都城市の庄内中を卒業後、身障者福祉センターの洋服科に入校し縫製技術の修養訓練を受けられました。昭和四十七年から都城市内の洋服店に就職され、以来紳士服の縫製一筋に打ち込み、日頃の練習により障害を改善克服され、今年一月には全国職業訓練作品展で、労働大臣賞を受けられ、また七月二十五日に行われた県子選会で優勝、県代表として全国大会に出場しました。



大会結果を桑畑町長に報告された川畑氏

広域市町村圏事業 消防庁舎 新築し業務開始

昭和四十四年八月に都城、北諸五町により発足した都城、北諸広域市町村圏事業は、豊かな生活と調和ある開発をめざして広域的に処理すべき業務を最も効果的に共同処理されております。



業務開始された清掃工場

旧消防庁舎は都城市役所(姫城町)南側に隣接してありましたが、事務室の手狭や周辺の交通事情の悪化、訓練場の不足などに伴い、菟浦原町(九州電波監局跡地)に移転新築されました。



菟浦原町に移転新築された消防庁舎

新庁舎は、敷地八千六百六十四㎡内に鉄骨鉄筋コンクリート造三階建(一部訓練塔六階建)のモダンな庁舎で、七億二千九百万円が投じられております。今後の消防、交通事故などに対する救急体制が確立されるよう期待したいものです。

また、ごみ処理は、昭和四十六年以来、都城市郡元町の清掃工場で焼却処理していますが、近年、ごみ排出量の増加、施設の老朽化などに伴い、現施設に隣接し新築されたものです。
新工場は、敷地七千八百㎡内に鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造の近代的な建物で、一日の処理能力は六百トンの焼却できるようになりました。約二十三億円が投じられております。
尚、清掃工場の完成に伴い、本町の全域が次のように収集されるようになります。
可燃物：紙くず 古新聞など)

収集日 毎週火曜日(午前七時～八時まで)
不燃物：(空ビン、空カンなど)
収集日 毎週日曜日(午前七時～八時まで)
◎各家庭から持出しされる「ごみ」は収集日の時間内に所定の場所にお願いたします。

衆議院議員の瀬戸山先生は十月二日日本町を公式訪問されました。

瀬戸山先生(代議士)が本町を公式訪問

先生は午前九時役場玄関前町三役、議会議長らの出迎えを受けられて町長室へ、町長室では三役及び議長等と親しく挨拶を交わされた後、中会議室で来年度本町が計画している都市計画、建設、農地、教育委員会などの主な事業の内容説明と陳情を受けられました。
その後、大会議室において、町議会議員、農業委員会委員等をはじめ、各機関の代表者約八十名を前にして、国際的視野に立つたわが国の立場や、財政改革、選挙法改正、農業施策の見直しなど、政府が直面している諸問題について約一時間におたつて、青報告されました。



現地視察を行う瀬戸山代議士

夜間の交通事故防止を

夜間の交通事故は、昼間に比べて死亡につながるケースが非常に多く、高い危険性をはらんでいます。これから夜の長くなる冬場に向かい、夜間の交通事故を起こさないために、運転にはより一層の注意が必要です。

老人クラブ大会 三股小で

詩吟や民謡、踊りで盛大に

町老人クラブ連合会(会長栗野喬夫、会員一千五百名)では、去る十月十日三股小体育館に会員が相集い、第十九回老人クラブ大会を盛大に開催しました。
近年高齢人口の増加に伴い老人問題は、もはや老人だけでなく子どもみんなの社会全体の問題であり、家族制度の変革、平均年齢と人口高齢化、産業構造の改革と老人就業など、いづれを考えてみても、困難な問題が山積されている状況であります。



このようなかで開かれた大会は、栗野会長が「各地域の老人クラブが生きていけ、健康増進のために活発、かつ、多彩な活動が展開できるようにお互いが協力し合いクラブの組織強化が求められてい

るところであります」と述べられた後、地域クラブの組織育成に功献された、永年功労者一名と、わたり老人介護者四名、その他功労者二名が表彰を受けました。
その後、クラブ発表として、各地域のお年寄りたちの詩吟や民謡踊りなどが披露され、さかんに拍手されるなど楽しいひとときを過ごしました。

尚表彰者は次のとおりです。**最優秀**
◎老人クラブ 永年功労者
佐沢光義(勝岡老人クラブ)
◎わたり老人介護者
山元律子(山王原)北原フミ(蓼池)荒武アヤ子(上新)西村タミ(樺田)

◎その他の功労者
山中逸男(蓼池)指宿慶吾(上新)



受賞者を代表してお礼を述べる指宿氏

九日の旅とは、食物が口に入り、食道、胃、腸を経て、肛門を出るまで九日あるからです。人間は食物の入口と出口はわれわれの意志でなんとか左右できます。しかしその中間は寝ていようと仕事をしていたり、食物は勝手に進んで消化吸収を受け、残ったものが肛門へ出されるまで、自分の意志で止める事が出来ないのが、九日の旅の特徴です。その一部を考えてみたいと思います。この九日の旅の間を消化と吸収が進行する時間は、大体三日以上かかるといわれています。この消化と吸収は休みなく行われており、生きるために最も必要な働きです。この働きには勿論ホルモンや神経が上手にたつなをとり、かつ肝臓や脾臓なども関係しています。たとえば空腹のとき、食物を見たり、においをかいだり、想像したりするだけで胃が分泌するのは口の中にあるだ液腺の中に大脳から自律神経を通じて精神的刺激が加わるからです。胃に入った食物は三時間く

九メートルの旅路 市郡医師会

健康教室

ガスリンは胃酸の分泌を促す働きがあり、逆に、塩酸が多くなると塩酸がガスリンの分泌を抑えるというしくみになっており、普通はうまくつりあっています。ストレスがかかる胃腸病になるといわれますが、ガスリンの作用で、ペプシンや塩酸の分泌が増加する反面、粘液の分泌は逆に抑制され、胃壁の保護作用が減るために潰瘍が出来るといわれています。

町の話題



郡公民館大会開催
郡公民館大会は、去る10月29日午前9時より山之口町農村勤労福祉センターで、郡内の関係者約250名(本町町係者約40名)が参加して行われました。これは地域住民の「豊かな人間性生きがいの実現、地域連帯感の形成」などを目的として毎年行われているものです。まず公民館功労者及び団体の表彰が行われた後、テーマを「地域づくりに果たす公民館の役割」におき、南那珂郡北郷小学校校長高島正信氏の講演に参加者注意深く聞き入っていました。

本町関係の表彰者は次のとおりでした。
公民館功労者 柳橋国彦
優良団体 第1地区第2婦人部
優良公民館 第5地区 大崎徳重



優等1席に額川・堂村・鍋倉・橋口氏 和牛品評会
昭和57年第7期の本町和牛品評会は、去る10月30日113頭が参加して畜産センターで行われました。本年最後とあって出品者は順番を待つ間、毛並やマッサージなどの手入れに余念がなく全体的に賞賛の向上がみられました。

審査の結果は次のとおりです。(優等のみ)
○メスの部
額川 勲(仮屋) 小牧八平(森木) 西ケ野利男(中米)
和田利明(東原) 園田又男(小サ) 山元信也(勝岡)
○去勢の部
堂村信雄(夢池) 別府義彦(餅原) 堂村甚宗(夢池)
○育成一類
鍋倉昭三(梶山) 栗野実秋(小サ)
○育成二類
橋口 勲(前目) 小林兼次郎(田上)



運動会で友情を深める、仲よし学級
都城、北諸県地区の小、中学校なかよし学級の合同運動会は、去る10月22日旭ヶ丘運動公園に小学25校、中学14校が参加し盛大に開かれました。

日頃、各学校で学ぶ学友たちが一同に集いお互い友を深めることを目的とするもので、この日は運動会日私に恵まれ、児童生徒たちはかけっこや団技、リズムに合せての踊りなどに友情を深めながら、全ての競技に最後まで取り組み楽しいひとときを過ごしました。



全国大会で優勝 三股中 上村由紀子さん
準優勝 泉ヶ丘高校 森下康史君
第15回少林寺流(鍾心館)全国空手道選手権大会が先頃、大阪市中央体育館で行われ、中学生型の部で三股中二年の上村由紀子さんが堂々と優勝に輝き、また高校生重量級組手の部で、泉ヶ丘高校三年の森下康史君が準優勝を果たしました。

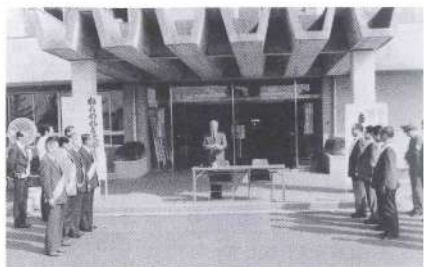
二人は、スポーツと学業の両立を立派に実証している頼もしい生徒であり、本町のスポーツ少年団空手部師範の中村和男氏から日頃武技の練磨と礼節の指導を仰いで、今大会に参加し、各県代表の強豪を相手に日頃鍛錬した技をいかんなく発揮し、有終の美を飾りました。二人の今後の活躍が楽しみです。

話 題

防犯を呼びかけ、市郡内をリレー
「全国防犯運動」は、去る10月11日から20日までの10日間全国一斉に行われ、県内各地で防犯教室や座談会などが催されました。

この運動にちなんで都城地区防犯協会連合会では、郡城市と北諸5町間を防犯リレーし、地域住民の自主防犯意識の高揚と防犯設備の改善に努めるよう呼びかけました。

10月13日役場玄関前で郡城市から引継がれた防犯声明文を桑畑町長が読みあげ、その後町内をパレードして山之口町に引継ぎました。これから年末にかけて家庭や地域ぐるみで防犯に心がけ、空き巣ねらいなどの被害にあわないようお互いに注意したいものです。



郡PTA大会・活発に意見を交換 郡PTA協議会
「PTA活動の望ましい進め方」をテーマに、郡PTA研究大会は10月31日関係者450名(本町約200名)が三股小体育館に相集い開催されました。

午前中は開会行事に引き続き、PTA活動に貢献された8名と5団体が表彰された後、事例発表、意見交換、講演が行われました。

事例発表では、各町1名が、本町からは宮村小の瀬尾冷子さんが日頃の活動について発表され、その後、活発な意見が交換されました。

又、鹿兒島実践学園長の有馬純次氏による「PTAに望むもの」という演題で講演され、参加者はめもを取りながら熱心に聞き入っていました。

本町関係の表彰者は次のとおり
個人表彰 勝岡小 (渡具知雅勝)
団体表彰 三股小 (代表 山元勝博)



高齢者学級開催 中央地区
中央地区(第1、第8、第9地区)の老人クラブ連合会(会長、別府光次会員約230名)では、去る9月30日老人福祉センターで高齢者学級を開きました。

老年期はややもすると孤独に陥りがちですが、この学級は高齢期をより有意義なものとするため、講演会などを聞き生活の中に豊かな余暇活動を取り入れ、生きがいのある心身共に健やかな老後生活を送れるよう行われているもので、この日は町立病院の山下先生による歯についての講演で参加者は熱心に聞き入っていました。



新記録をめざす小学生 町小体連
旭ヶ丘運動公園で10月19日、町内小学5・6年生を対象に陸上記録会が開かれ、児童たちは新記録をめざし全力疾走しました。これは児童の体力と技能向上の一環として、陸上運動の記録の実態を把握し体育の振興を図ろうと行われているものです。

尚、成績は次のとおりです。(1位及び大会新記録○)
5年の部 6年の部

種目	男子	女子	種目	男子	女子
100	○国分寺(宮村小) 丸田寛子(三股小)	100	○島地 良(宮村小)	内村幸子(宮村小)	
200	○馬場(宮村小) 今村孝(三股小)	200	○大山 利行(三股小)	高田伸也(三股小)	
300	○今村 隆(宮村小) 高田伸也(三股小)	300	○山本 博(山小) 藤田知(三股小)	○中野(宮村小) 林重子(宮村小)	
1,000	○中野(宮村小) 林重子(宮村小)	1,000	○佐藤(宮村小) 井崎洋子(三股小)		
3,000	○中野(宮村小) 井崎洋子(三股小)	3,000	○藤田(三股小) 田上東(三股小)		
5,000	○馬場(宮村小) 藤岡小	5,000	○藤田(三股小) 藤岡小		
走り幅走	○馬場(宮村小) 藤岡小	走り幅走	○大田 義(三股小) 藤岡小		
400リレー	宮村小	400リレー	三股小		



おしらせ



図書館だより

図書館の休館について

町立図書館では、蔵書整理点検のため次の期間は休館します。皆さんに大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力下さい。

十一月十七日(水曜日)から
十二月一日(水曜日)まで

人権相談について

近隣のトラブルや土地家屋の貸借問題、夫婦間の争い、人権にかかわる問題でお困りのかたは、次のとおり人権相談が行われます。ご遠慮なく相談ください。相談は無料です、秘密は固く守られます。

日時 十二月九日(水曜日)
午前十時～午後二時まで
場所 町老人福祉センター



12月9日障害者の日

家を新増築及び売却されたら届け出を

今年の一月一日から十二月三十一日までに、家を新築及び増築されたり、又、壊されたり、売却された方は、役場税務課まで届け出をして下さい。届け出されずと、その固定資産の実態を調査し修正することになっておられるので、年内に必ず届け出をされるよう皆様のご協力をお願いします。尚土地については登記所からの通知により処理いたします。

◎詳細については役場税務課までお問い合わせください。
電話二二二二(内線二十番)

所得税の決算について

早いもので、今年も残り一ヶ月余りで、新しい年を迎えます。ところで、商売をなさっている方にとっては、十二月は一年で一番忙しい時期と思いますが、お店の帳簿付けは正しくできていますでしょうか。

ご存じのように、個人で商売をされている方の所得税は、一月から十二月までの一年間の所得を自分で計算して、三月十五日までに確定申告をすることになっていま

確定申告関係になって、積上げたたくさんのお金を整理するのは大変なことですし、記帳ミスや記帳簿など、間違った申告の原因ともなりかねません。

正しい申告は、毎日の正確な記帳から始まるともいえます。伝票や帳簿の整理は、その日のうちに済ませましょう。

また、所得を正確に計算するために、十二月三十一日現在の商品有高を正確に計算することも大切です。

帳簿の付け方や決算などについて、分からないことがありましたら、早めにご相談ください。

◎相談は最寄りの税務署又は税務相談室をご利用ください。



カギはわが家のガードマン

11月の納税 固定資産税 第3期分

12月は保険税
第4期分の納月です

愛の「ご寄付

昭和五十七年十月一日から
昭和五十七年十月三十一日まで

寄付者 続納人名 地区 金額

- 鍋倉 ミチ夫 龍 梶山 一万円
- 上村 一夫妻 ツル 上米 二万円
- 永井 哲夫 父 夫 山王原 二万円
- 永吉 次母(母ハツ) 豊池 二万円
- 小林 利光子 昭 男 田上 一万五千円
- 石坂 弘三母 ヤ エ 植木 二万円
- 田牧 安雄母 フミ子 山王原 五万円
- 桑畑 美代夫 勇 今市 一万円
- 川野 公子夫 透 東原 一万円
- 永野タマノ夫 国 男 上新 二万円
- 山元 キミ(夫妻) 雄 勝 岡 二万円
- 津崎 義清(母) クリ 飯屋 三万円
- 山内 和夫 父 景 行 梶山 三万円
- 田爪 幸雄(母) 美奈栄 寺 柱 二万円
- 野辺 宗典(妻) 千代子 機 田 三万円
- 津崎 義清(妻) ミツエ 飯屋 三万円

三股町の人口

昭和57年11月1日現在

人口18,253人 出生14人
男 8,661人 死亡17人
女 9,592人 転入83人
転出80人
世帯数 5,619戸
前月比 0人